

審 査 基 準

平成27年 4 月24日 作成

法 令 名 : 風俗営業等適正化法施行規則
根 拠 条 項 : 第 5 5 条第 2 項において準用する第 4 4 条
処 分 の 概 要 : 無店舗型性風俗特殊営業届出確認書の再交付
原権者 (委任先) : 岐阜県公安委員会
法 令 の 定 め :
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 1 4 日
申 請 先 : 営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課
問 い 合 わ せ 先 : 岐阜県警察本部生活安全部 生活安全総務課風俗行政係 (058-271-2424) 営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課
備 考 :